

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書(区民意見全文)

題名:「杉並区環境基本計画」

案の公表日:平成22年3月11日

意見提出期間:平成22年3月11日から4月9日まで(30日間)

上記の政策等の案について意見提出手続を行った結果、33件の意見の提出がありました。提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数 (A+B)	個人 (A)	団体 (B)	意見数
文書	7	5	2	16
FAX	12	10	2	32
電子メール	5	4	1	17
小計	24	19	5	65
環境清掃審議会	9	9	—	15
合計	33	28	5	80

お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(区の考え方)や理由等について下記のとおりまとめました。

項目	区民意見(原文)	区の考え方	改定案 修正
杉並区の将来像に対する意見	<p>第1章 1-1 杉並区の将来像</p> <p>P2★提案→環境に対する意識が高く、公共や隣人へも配慮ある行動があふれている</p> <p>P30★提案→地域大学を活用し、一定の知識やスキルを修得した区民によって開催される講座やセミナーでは、環境への配慮行動のヒントが随所に織り込まれ、参加した区民による環境配慮行動が社会に普及しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の知識やスキルを修得する場合は地域大学だけではなく、多くの場があると思います。 ・環境に関する講座やセミナーを数多く開催しても、区民は積極的に参加しません。かえって、区民の関心があるあらゆるテーマの講座等で環境配慮行動のヒントをちりばめるのが有効と思います。 ○★提案→私たちのいのちと暮らしを支えている身近な環境が、地球規模の環境へ繋がっているという意識を、衣食住など暮らしのあらゆる場面で捉えなおす生活習慣が身につけています。 ○★提案→省エネルギーや環境美化など地域をはじめとする前項に掲げた身近な環境の課題を解決するためのボランティア活動が活発に行われ、事業者による支援も拡大しています。 ・省エネルギーは地域の課題として捉えにくいのではないのでしょうか。 ・環境美化がダブらない方が良いと思います。 	<p>将来像に掲げた「環境に対する意識が高く・・・」というところに、公共や隣人等への配慮も当然、含まれています。さらにそのうえで、環境のために自ら行動する人材の創出を将来像としています。</p> <p>また、環境学習講座は、石けんづくりなど身近な題材を使って、楽しく環境について学べるよう工夫しています。これらの環境に関する講座等は、地域大学主催以外にも多くの開催されていますので、このことを追記します。</p>	○
杉並区の将来像に対する意見	<p>杉並区の将来像を示しているが、何年後の将来像なのか示して取り組むべきである。</p>	<p>将来像は、環境先進都市として、区民・事業者とともに、めざすべき理想の姿を示したもので、すぐにも実現可能なものもありますが、大半は、長い期間、継続的に取り組む必要があるため、何年後の将来像かということについては、特に明確にいません。</p>	
杉並区の将来像に対する意見	<p>杉並区の将来像を示しているが、何年後の将来像なのか示して取り組むべきである。</p>	<p>将来像は、環境先進都市として、区民・事業者とともに、めざすべき理想の姿を示したもので、すぐにも実現可能なものもありますが、大半は、長い期間、継続的に取り組む必要があるため、何年後の将来像かということについては、特に明確にいません。</p>	

<p>主な成果と課題に対する意見</p>	<p>第2章 2-1環境施策の主な成果 P5(2)省エネルギー、省資源への取り組み 質問1:「毎年1億6千万円程度のコスト削減を実現している」というのは平成13年度から21年度まで毎年ですか？ P6(4)環境教育・環境学習への取り組み ★提案→今を生きる私たち大人の責任です。 ・今や大人だけではなく子どもも責任を感じています。 質問2:「すぎなみ環境情報館」では、NPO法人の主催によりー主催ですか？企画運営では？ 質問3:これまで7,300名もの区民が講座を受講しています。参加者は受講後、区立小学校の「省エネ出前講座」などで講師やリーダーを務め、 ・受講人数は延べ数ですか。正しいでしょうか。 ・参加者は受講後皆講師やリーダーになっているのですか。 ★提案→また、受講後、区立小学校の環境学習などで講師やサポーターを務めている参加者がいます。</p>	<p>環境教育や環境学習は、環境に対する意識と関心を培う場であり、次代を担う子供たちにその機会を設けるのは、大人の責任であると考えます。 また、杉並情報館の記載については、環境団体との協働により講座等を開設していますので、そのことがわかるように修正します。</p>	<p>○</p>
<p>主な成果と課題に対する意見</p>	<p>2-2今後の課題 P7(2)大気汚染や自動車交通騒音に対する取り組み ・写真の天然ガスの供給スタンドについての説明が本文中に欲しいです。</p>	<p>天然ガス車の導入効果について、大気汚染物質の排出が少ない低公害車であることを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>主な成果と課題に対する意見</p>	<p>2. P7 2-2今後の課題 (1)脱石油社会に向けた・・・ ①「脱石油社会」という表現について。CO2の排出源は石油だけではなく石炭もあり、国際的な表現として定着しつつある「低炭素社会」と記載すべきではないでしょうか。 序文、その他の同様な表現を書き換えていただきたいと思ます。 ②5行目「今後は、限りある資源の有効利用を図る視点から・・・」 ⇒「今後は、地球温暖化の防止と限りある資源の・・・」(下線部分を追加) ③8行目の政府の施策動向についての記載に加えて、「東京都の施策に連携するとともに排出量削減に取り組む中小事業所を支援します」等の記載を望みます(理由については3-②参照)。</p>	<p>区では、限りある資源の有効利用を図る視点から、可能な限り化石燃料に依拠しない、いわば「脱石油社会」の実現に向けた取り組みを、環境基本計画の大きな柱にしています。ご指摘のとおり、化石燃料の種類はさまざまですが、すべてを包含し、「脱石油社会」としたものです。また、地球温暖化のメカニズムについては、未だ十分な検証がなされていませんが、いずれにしても省エネ・省資源を徹底するため、自然エネルギーの有効活用を推進していきます。さらに、区内事業所への支援としては、関係法令の内容や区役所による環境・省エネ実施プランの取り組み状況等、有益な情報を提供していきます。</p>	<p></p>
<p>主な成果と課題に対する意見</p>	<p>区長さんのコメントについて～第一・二章まで 環境先進都市をめざして長年区独自の政策実現を努力されているのは否定出来ません。又それなりの成果の上っている事も事実ですが、仰る様に、環境先進都市の名に恥じない取り組みを進める事が出来、あれもこれも出来た(第一章、第二章)との自己賛美は必ずしもその通りとは思えない事も多々あります。 杉並区は一面「公害 先進区」なのです。全国をさががけて起きた光化学スモッグや杉並病のことなど、過去の事として触れないでいられない問題であり、過去の反省と今後の施策を真しに明記して頂きたい。</p>	<p>改定案は、平成15年に改定された計画の総括を踏まえ、脱石油社会を柱とする将来像や方向性を掲げています。また、環境に関連する過去のさまざまな事柄や取り組みについては、環境白書などを通じて公開しています。</p>	<p></p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>脱石油社会において、出来るだけ消費を少なくする努力は、各家庭で心がけていると思います。しかし、みどりの保全においても問題があります。区役所の通りを見てほしい。大きな木に成長し屋間でも役所内で電灯を点灯して作業をしています。又冬の季節、太陽光を多く受けていれば暖房費も安くすむ。単純にこれだけを見てわかるでしょう。システムとして問題を考えていないように思います。環境は社会生活のシステムを十分に理解してバランスの良い改善を図ってほしい。</p>	<p>みどりの保全は、まちに潤いをもたらす、快適な生活空間を創造するだけでなく、ヒートアイランド現象を緩和するなど、地球温暖化対策にも寄与します。しかし、ご指摘のとおり、繁茂した木々は、太陽光を必要以上に遮ることもありますので、街路樹に関しては、適宜、剪定作業を行うとともに、私有地のみどり維持管理にも一定の助成を行っています。</p>	<p></p>

<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>家庭ごみの減量化の推進について、近頃1回はただで穴があく靴下、異様な臭いのする服・カバン、ティッシュペーパーやトイレットペーパー等も破れやすいなど、これでは環境を悪化させると思っています。寿命を長くした方がよいと思うのですが…。今日、前を歩いている若者が新式の靴なのでしょうが、歩くとたびに靴底が「カパッ、カパッ」とはずれるのです。まるで人間が何かおかしいと笑っているように見えるのです。</p>	<p>衣料や日用品などの品質を向上させ、長持ちする製品をつくることは、家庭ごみの減量に直結します。環境基本計画でも新たに、事業者の役割に追記します。</p>	<p>○</p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>太陽光発電普及率を環境目標に掲げているが、何を根拠に計算するのか明らかにすべきではないか。</p>	<p>太陽光発電普及率は、区による太陽光発電機器設置助成件数が、区内専用住宅数に占める割合であることを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>地球温暖化対策とともに、特にゲリラ豪雨などの発生原因とされるヒートアイランド現象に対する取組みも組み込むべきである。</p>	<p>ヒートアイランド現象の原因としては、舗装による緑地などの減少、大気汚染による大気が吸収する太陽エネルギーの増加、空調設備や自動車などによる人工排熱などが考えられます。これに対し、環境基本計画では、みどりの確保、大気汚染対策、省エネ・省資源の徹底などの事務事業を盛り込んでいます。これらは、ヒートアイランド現象への対策でもあるので、そのことを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>以下第三章について気付いた点を書かせて頂きます(P.12以下) 基本目標Ⅰ 地球温暖化防止への取組みについて (1) 今や世界中の一大取組みCO2削減問題がある。しかし、この問題はCO2削減で全部解決するものでなく、大自然の力による計り知れない部分も大きい。そこで、大都市のヒートアイランド現象をまず手の届く所で防止したい。即、道路、空地等の緑化で暑くなった下界からの夜間への放熱を防ぐ事。建物の方向を検討して、風の路を考えた建築手法、防水、流出抑制等が大事である。</p>	<p>ヒートアイランド現象の原因としては、舗装による緑地などの減少、大気汚染による大気が吸収する太陽エネルギーの増加、空調設備や自動車などによる人工排熱などが考えられます。これに対し、環境基本計画では、大気質などの監視をはじめ、みどりの確保や省エネ・省資源の徹底などの事務事業を盛り込んでいます。これらは、ヒートアイランド現象への対策でもあるので、そのことを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>(2) ごみの分別方法 105 ケイタイ等、レア金属の回収の為、分別・収集(資源ゴミとして)をすぐにも始める必要がある。</p>	<p>現在、レア金属の回収は、民間事業によって事業化されています。さらなるレア金属等の再資源化については、必要に応じて検討していきます。</p>	<p></p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>P16「基本目標Ⅰ 持続的発展が可能なまちを創る」 【区民・事業者の役割】 現行の杉並区住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成制度の継続を来年度以降も是非ともお願いいたします。 杉並区様が目指す区民一人ひとりの環境への意識や理解を促すことにより、持続的発展が可能なまちづくりを築いていくことができることとして、助成制度はその取組みの一環として重要な位置づけと考えます。 弊社もお客さまとの様々な接点を活用して、区民や事業所様に省エネルギー機器(高効率ガス給湯器や暖房機器)のご提案をさせていただくとともに、積極的な普及促進を通し杉並区様が取り組まれるCO2削減活動に貢献させていただきたいと考えております。</p>	<p>区では、限りある資源の有効利用を図るため、可能な限り化石燃料に依拠しない、いわば「脱石油社会」の実現に向けて、太陽光発電機器等への設置助成を拡充していきます。</p>	<p></p>
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>P16「基本目標Ⅰ 持続的発展が可能なまちを創る」 【区民・事業者の役割】 現行の杉並区住宅用太陽エネルギー利用機器及び省エネルギー機器導入助成制度の継続を来年度以降も是非ともお願いいたします。 杉並区様が目指す区民一人ひとりの環境への意識や理解を促すことにより、持続的発展が可能なまちづくりを築いていくことができることとして、助成制度はその取組みの一環として重要な位置づけと考えます。 弊社もお客さまとの様々な接点を活用して、区民や事業所様に省エネルギー機器(高効率ガス給湯器や暖房機器)のご提案をさせていただくとともに、積極的な普及促進を通し杉並区様が取り組まれるCO2削減活動に貢献させていただきたいと考えております。</p>	<p>区では、限りある資源の有効利用を図るため、可能な限り化石燃料に依拠しない、いわば「脱石油社会」の実現に向けて、太陽光発電機器等への設置助成を拡充していきます。</p>	<p></p>

<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>「(1)脱石油社会に向けた施策の実践と家庭ごみ減量への取組み」「(1)地球温暖化防止への取組み」について (意見) 「化石燃料に可能な限り依拠しない…」と記載されておりますが、新エネルギー、再生可能エネルギーが今後さらに進展していくと理解しつつも、当面はエネルギー利用の多くは化石燃料に頼らざるを得ず、化石燃料の中でも最もCO2が少ない天然ガスを高度利用することが、当面の温暖化対策に効果が大きいと考えます。</p>	<p>石油や石炭に比べ、天然ガスは単位あたりのCO2排出量が少ないことは、理解していますが、環境分野の基本計画として、広く「脱石油社会」の実現に向けた自然エネルギーへの転換を大きな柱としています。</p>	
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>3. P16 基本目標 I 持続的発展が可能なまちをつくる (1)地球温暖化防止への取組み ①P7 今後の課題で、「区が掲げた二酸化炭素の削減目標(1990年度比2%削減)の達成は大変厳しい状況です。」としながら、全体的に課題としての捉え方が弱いと感じます。最優先課題として新しい施策に取り組むなど、拡充すべきと考えます。</p>	<p>自然エネルギーへの転換や省エネ対策は、環境基本計画における最優先課題の一つです。具体的には平成22年度から、太陽光発電機器の設置助成件数を倍増するなどの拡充を図っていきます。</p>	
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>②冒頭の記載について ●「低炭素社会」の実現に向けた取組みには、ご指摘の通り、住宅都市としての「杉並区特性」を踏まえる事が重要です。ただ、この計画では、「家庭部門」だけが重要視されているように読み取れ、小規模な事務所や店舗に対する施策(取組みに向けた啓発や支援)を盛り込むべきと考えます。 ●「家庭部門」についても、啓発と自然エネルギーの導入支援に加えて、既存住宅の断熱改修など根本的な対策に結びつく施策を取り入れるべきと考えます。 ③区民・事業者の役割 一般家庭、事業所の既存建物の断熱改修への取組みを加えると共に、そのための啓発・支援策を施策化していただきたい。また、省エネ改修技術教育などの工務店などの建築関係者への支援策を盛り込む事も必要だと考えます。</p>	<p>区内事業所への取組みとしては、省エネ法や環境確保条例等、関係法令に関する情報提供をはじめ、区役所による「環境・省エネ対策実施プラン」の取組み状況や効果等についてわかりやすく発表するなど、省エネに取組む事業所を側面から支援します。 また、建物の省エネ対策については、都が実施している中小規模事業所の省エネ診断の紹介を含め、環境週間の展示等、さまざまな機会を捉えて周知啓発に努めていきます。ご指摘にありました、建築関係者への支援については、今後の課題としていきます。</p>	
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>④CO2削減目標について ●P17の目標数値の項目では、2010年度も2013年度も2%削減となっております。改定前の計画では2010年度までに2%削減が目標でしたので、今回の改定では達成年度を2013年度まで持ち越すということでしょうか。そのあたりのことがこの記述では読み取れません。</p>	<p>これまでの区民・事業者による省エネ・省資源に対する取組みにもかかわらず、区内CO2排出量については、基準年度である平成2年度に比較し、増加傾向にあります。これは、平成19年の地震による原子力発電所の稼働停止が主な理由ですが、いずれにしても、環境基本計画では、脱石油社会の実現に向けて、自然エネルギーや省エネルギー機器の利用拡大などにより、あらためて平成25年度までに2%減を目標とするものです。</p>	
<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>●計画の改定を遅らせた一つの要因として、国の「25%削減」に向けた動向が影響していると伺ったことがあります。が、「25%削減」を今回の改定の際に考慮されたのか、されているとすればどのような部分に表れているのか、示していただきたいと思えます。 ●国の「25%削減」の目標年度は2020年になっています。区においても温室効果ガス削減について中長期的なビジョンが必要ではないでしょうか。 ●上記の目標に基づいた具体的方策(対策と削減量の見込みがセットで示されるもの)が必要と思えます。詳細については今後策定されるはずの「省エネルギービジョン」「行動計画」にて示されることを期待します。</p>	<p>CO2削減に向けた国の具体的な施策は、未だ示されていませんが、改定案ではこのような国の動向を踏まえ、脱石油社会実現への取り組みを計画の柱としました。 また、中長期的なビジョンや方策については、今後策定する地域の省エネルギー推進に向けた「杉並区地域省エネルギービジョン」等の個別計画の中で盛り込むよう検討していきます。</p>	

<p>持続的発展 が可能なま ちをつくるに 対する意見</p>	<p>⑤太陽光発電機器の設置助成の促進 普及率2%という数値目標を掲げ、自然エネルギーへの転換を促進する施策を評価します。ただし、税金がある意味では個人の財産となるわけですから、機器の設置で終わるのではなく、これをより生かす施策が必要だと思えます。例えば、助成を受けた人の中から希望者で情報交換や交流の場をつくり、データの蓄積、太陽光発電の有効性やメンテの手法などを共有するなど、有効に活用することを検討するべきと考えます。 ⑥P5環境施策の主な成果(2)に、区役所の取組みで毎年約1.6億円のコスト削減が実現していると述べられています。この事はとてもすばらしい取組みであると考えますが、成果を有効に使う視点も欲しいと思えます。例えば、削減した費用の半分を「低炭素社会」の実現に向けた投資に振り向けるなど、ダイナミックな構造転換に向けたメッセージを望みます。 ⑦「低炭素社会」の実現には車を減らすことが不可欠です。車に代えて自転車を有効に使う社会をめざす施策の拡充を望みます。</p>	<p>個人への助成を活かす手段として、設置後にアンケート調査を実施し、設置者の声を広く区民に提供するなど、更なる普及促進の有効な手段と考えています。 また、区役所の省エネ・省資源によって得られた予算は、環境施策をはじめとする区のみならずさまざまな事業に利用していきます。 さらに、自転車の利用については、公共交通機関の利用促進とあわせて、環境基本計画の中で広く区民に啓発していきます。</p>
<p>持続的発展 が可能なま ちをつくるに 対する意見</p>	<p>「102 区立施設における照明のLED化の推進」について (提案) 「空調や給湯への高効率ヒートポンプ機器の導入を推進する」等の追加記載をお願いします。 (理由) ヒートポンプ機器につきましては、平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略(基本方針)」におきまして、2020年までの目標として、「日本の民間ベースの技術を活かした温室効果ガス削減量を13億トン以上とすること(日本全体の排出量に相当)を目標とする」と掲げられております。その中の主な施策として、「ヒートポンプの普及」が掲げられていることから、杉並区といたしましても積極的に導入していく必要があると考えます。 空調システムにつきましては、業務部門において全エネルギー消費に占める空調エネルギーの割合が約4割であり、このため省エネのポテンシャルがあると考えられます。政府は「京都議定書の目標達成計画」の中で、2010年度までに業務用高効率空調機を約12,000台導入してCO2を60万t-CO2削減することを目標として掲げております。「地方公共団体」に対しても「実施することが期待される施策」として、同機器の「普及啓発」が掲げております。 さらに、現行の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく「工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断基準」(経済産業省告示(代)5号平成21年3月31日適用)におきまして、事業者が空調設備の新設をする際の措置として、「ヒートポンプを活用した効率の高い熱源設備を採用すること」が掲げられております。このことから、区立施設に対する率先した導入や民間施設に対する導入支援を行う必要があると考えます。 また、給湯システムにつきましては、ヒートポンプ給湯器が、「京都議定書の目標達成計画」に、2010年度に家庭・業務部門において約520万台の普及を見込んでおります。温室効果ガス排出量削減に向けた有効な施策として、国や各区なども補助金制度を設けるなど普及促進が図られております。今後も区立施設におきまして、是非、導入をお願いいたします。</p>	<p>空調や給湯への高効率ヒートポンプ機器の導入については、今後施設建設や改修の際に導入の検討をしていきます。</p>

<p>持続的発展が可能なまちをつくるに対する意見</p>	<p>弊社はかけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により、地域と地球の環境保全に努めてまいりました。今後とも「環境を機軸とした価値構造」や「革新的環境技術の開発」等に取り組み、「事業活動における総合的な環境負荷の低減」を図りつつ、お客さまとともに「環境コミュニケーション活動の強化」を積極的に取り組んでまいります。また、杉並区様の「区民と創る『環境先進都市 杉並』」に向けて、弊社として様々な取り組みを通して貢献してまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、今般の提案・意見を「杉並区環境基本計画」の具体的な行動を実践していくうえで、少しでも参考にしていただければ幸いです。</p> <p>基本目標 I 持続的発展が可能なまちをつくる 「101 脱石油社会に向けた取り組み及び省エネルギー行動の普及啓発」について (提案) 「家庭に設置する太陽光発電機や高効率給湯器・・・」に下記のよ うな修正を提案します。 「家庭に設置する太陽光発電機器・太陽熱(または太陽エネルギー機器)や高効率給湯器・・・」 (理由) 杉並区様では、すでに助成制度が確立されており、太陽熱は太陽光より圧倒的にエネルギー効率が高いことから、具体的に記載をすることで太陽熱と太陽光とは適材適所に棲み分けて用いることにより、極めて有効な再生可能エネルギーと考えます。</p>	<p>太陽熱を利用した機器についても、すでに設置助成の対象となっていますので、記述を追記します。</p>	<p>○</p>
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>今年から、甲州街道沿いの新築事務所です仕事をしています。しかし、2〜3ヵ月たつて、痰もよく出、息苦しい時もたまに。空調設備や24時間換気の天井を時々不安に見上げています。部屋の窓枠や棚の上に、すぐにうっすらと積もるほこりを拭き取ると、灰色の微細粉塵。〇〇ppm以上とか、設定基準を公にし、強力なフィルターへの交換を進めるなど、行政のバックアップがあったらうれしいです。</p>	<p>甲州街道等、幹線道路の大気汚染には、根本的な対応が必要で、道路管理者である国や都と連携して、窒素酸化物等の大気質の監視を継続するとともに、低公害車の普及拡大、自転車や公共交通機関の利用促進に向けた対策を講じていきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>1意見 井草5-18と井草5-17の間の道路においては、自動車等の通行を禁止する。 2理由 ①当該道路は、道幅が3.5mと非常に狭い。 ②この道路は「生活道路」というべきもので、自動車等の通行は、本来禁止すべきものである。 ③欧米諸外国においても、このような例はない。 ④いままで、何度も危険を感じたことがあったように、トラック通行は危険である。 ⑤近隣には、当該道路より道幅が広いにもかかわらず、自動車等の通行禁止となっている道路がある。その意味からも不公平である。 3現在までの交渉経緯 ①20年程前、杉並区にこの意見書と同趣旨の申し入れをした。しかし、警察関係の事との理由で、交渉不能であった。 ②そこで杉並警察署に申し入れたところ、「公共のため」ということで受け入れられなかった。 ③私は、我々も「公共」の一部分と反論した。 ④そのうちに、突然現在の如き信号機が事前連絡もなしに設置される。 ⑤私は久しく様子を見ようと思い、特に抗議せず今日に至ったが、やはり危険であることに変わりない。 以上のような事情であります。要するに「クルマより人へ」と転換です。ご検討くださるようお願い申し上げます。 附言 この意見書は、私個人の意見であることを申し上げます。但し、近所の皆さんが私同様の不安を抱えています。</p>	<p>交通規制の問題なので、所轄の警察へ要望として連絡します。</p>	

<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>光化学スモッグの解説の中に、人体的な影響を記載したほうがわかりやすい。</p>	<p>光化学スモッグの影響で、目の痛みや呼吸困難の症状が現れることがあることを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>改定案はカッコ良く見えますが、見せかけばかりでがっかりです。環境保護どころか、重大な環境破壊に直面している事をかくしてはいけません。例えば、①三井グランドの森の伐採②警大跡地の高層ビル③阿佐ヶ谷住宅のみどりの木々、沢山の花々を切り取りコンクリートへ。そして④外環のトンネル工事。トンネルは区のかかげる「脱石油社会」の実現とは、180度反対の車呼び込む通路。しかも地下水脈分断により、「みどりの保全・創出」は、決してかなわぬ夢になってしまうことは、火を見るより明らかです。 首長の犯罪的行為の隠ぺいに、手を貸すべきではありません。野党と与党の46人の区議の皆様、任期1年余の区長に魂を売らないで下さい。これ以上、まやかしに加担しないで下さい。見せかけ、イミテーションはもうごめんです。弱者が大切にされる本物の杉並を区民と共に創りましょう！46人の区議の皆さん！</p>	<p>区はこれまでも、区民・事業者との協働のもと、環境先進都市をめざし、さまざまな施策を実施してきました。これからも新たな環境基本計画に示す将来像をめざし、努力を続けていきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>国は、地下外環計画を強行する方針だが、未経験の大工事であり、地下水脈の分断により広範囲に地盤隆起(西側)、地盤沈下(東側)が起きる可能性がある。建設ありきで作成された環境アセスは、数々の実績をみても、全く信用できない。区当局は、独自に学識者等を起用して、実態をあきらかにし、国交省の独善、独走を阻止、区民のための環境保全に積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>区は、平成13年4月に国・都により「東京外かく環状道路計画のたたき台」(地下式)が示されて以来、外環が水環境をはじめとした環境に及ぼす影響に重大な関心を払い、また区民の皆様からの意見要望を受け、環境影響評価や地域課題検討会を通じて、環境保全のため国や都に対して多くの意見要望を重ねてきました。 国・都は平成21年4月、「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針」を発表しました。「対応の方針」では、事業の各段階において調査を実施し、公表することとしています。地下のシールドトンネルでは、設計にあたり、地質及び地下水位等の調査を実施するとともに、他の施工事例も参考にしながら進め、地下水位についてはモニタリング調査を実施し、結果については適切に公表するとしています。 区は今後も、事業の各段階において地下水位のモニタリング調査など「対応の方針」が確実に履行されるかどうか注視し、必要な要望を行ってまいります。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>はじめに区政の基本は、区民の日常生活の安心、安全と心のゆとりを保障することにあると考えます。たとえば、減税自治体構想などは、10年後のわが国のあり方とどういう整合性があるのでしょうか。私には構想ではなく「幻想」に思われます。区長に賛成した議員は、10年後の責任を問われることになるでしょう。そこで、「脱石油社会」「みどりの保全・創出」などは、たとえば、外環道計画の抜本的見直しなしには、ほとんど意味を持ちません。良環境の住宅地を貫き、公園緑地と水路を断絶し、騒音と排気ガスを拡散させる道路は、社会的・公共的に不要であり「コンクリートから人へ」の時代的要請に反し、犯罪的公共工事ですらあります。 よって、区の環境基本計画は、区民一人ひとりを、まず大切にすることを基本とする行政への転換なしには有効性をもちえず、賛成できません。</p>	<p>公共工事のあり方については、さまざまな議論がありますが、物流など区民生活を支える道路機能として、最低限の整備は必要であると考えています。</p>	

<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>(1)2-2 今後の課題(大気汚染や自動車交通騒音に対する取組み) 「東京外かく環状道路の建設等、大規模な道路整備にあたっては」は「地域の環境やくらしを守るため、必要な措置や対策」を「国や都に強く要請していく」とある。地上・地下・地下水にわたる環境破壊は、住民の多大な心配が消えていない問題である。加えて、工事中の生活上の危険、工事車の道路占有による交通渋滞(なかでも路線バスの遅延による生活被害ははなはだしかった)が長期にわたり、生活上非常に迷惑を及ぼすことは、環八井荻トンネル工事でも明らかである。 例のない大型道路工事をするにあたっては、過去の環八井荻トンネル工事による井戸水枯渇や、交通渋滞・バスの異常な遅延など、杉並区として独自の地域アンケートなども行い、住民の立場にたつて、国土交通省や都に意見を出すべきである。すでに、住民から国土交通省や都に出した数々の疑念に対して住民側のいわゆる「意味ある回答」は得られていない。数年来の過程において、杉並区が「国や都に対し」住民の立場にたつて「強く要請」したという実感は認められない。ぜひとも、この文言を実行して欲しい。</p>	<p>区は、平成13年4月に国・都により「東京外かく環状道路計画のたたき台」(地下式)が示されて以来、外環が水環境をはじめとした環境に及ぼす影響に重大な関心を払い、また区民の皆様からの意見要望を受け、環境影響評価や地域課題検討会を通じて、環境保全のため国や都に対して多くの意見要望を重ねてきました。 国・都は平成21年4月、「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針」を発表しましたが、この「対応の方針」の策定に当たって区は、この間の意見要望を反映させるよう最大限の努力をしました。 区は今後も、工事中の交通への影響など事業の各段階において「対応の方針」が確実に履行されるかどうか注視し、必要な要望を行っていきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>(2)206～212 自動車交通量調査～児童生徒の健康管理 ぜひ、推進・実施してほしい。 (3)213～225 化学物質などの管理と水質汚濁 実施してほしい。杉並中継所周辺および対照地点での化学物質モニタリングは継続すべきである。</p>	<p>杉並中継所のモニタリング調査は、中継所の安全操業を確認するために行っていたもので、21年3月の操業停止をもって調査を終了しました。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>二酸化窒素濃度等は、環境基準をクリアすることを目標とするだけでなく、さらに高い目標を掲げるとともに、小中学生の健康診断を行うことが必要である。</p>	<p>大気汚染の根本的な解決には、国や都との連携による広域的、総合的な取組みが必要です。したがって、環境目標は、まず国の環境基準を守っていくこととしています。また、児童生徒を対象に呼吸器系疾患の早期発見を目的とした健康診断についても行っています。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>P28「230 電磁波の最新情報の収集と提供」 電磁波による障害は、科学的な立証がされていないとしても、専門家からはその危険性について危惧する声をよく聞きます。女性では「流産」の危険性、高齢者では「痴呆症」の増加などの事例が発表されています。 とりわけ、人体への悪影響について疑われるものは、区民の生命(大きく言えば人類の生命)を第一に、考慮していただきたいと考えます。 便利さやクリーン性のみを追求するがゆえに「あのととき対策を講じていれば良かった」とならないよう、何らかの措置を早急に取りっていただくことを切に願うものであります。</p>	<p>最新の国やWHO研究発表によると、電磁波とご指摘にあるような人体の影響に対する因果関係は、科学的合理性がないと言われています。ただし、電磁波による健康被害を心配する声は依然として多く、国や都などの関係機関から最新情報の収集と区民への提供を行っていきます。</p>	

<p>区民の健康と生活環境を守るまををつくるに対する意見</p>	<p>危機に瀕している緑の保全を図るという基本方針は、誠に納得のいくものとする。</p> <p>杉並区役所として、住民に最も近い行政の立場から、その具体化にあたって、特に以下の点に具体策、行動が必要である。</p> <p>① 小学生、中学生のぜんそく罹患率が23区トップクラスにある現状の把握と情報公開</p> <p>② 原因のうちでも最重要な交通量の把握とともに、その削減のための具体策</p> <p>③ 雨水浸透施設などによる地下水の涵養、湧水の回復は、緑の保全のため、極めて重要である。しかし、地下水の動向を常に把握しておくことが抜けているのは、致命的。</p> <p>④ 外環道が地下40m以深に計画されている。インターチェンジの練馬区側への設置とともに、浅層地下水、深層地下水への影響が懸念されている。しかし、国の地下水調査、分析は十分なわけではないことが明らか。区として、浅層、深層地下水のデータ、既設のトンネル工事事例を集め、独自に分析し、現状把握、工事の影響を把握しておくことが不可欠。</p> <p>⑤ 公共事業に関しての情報公開が、いまだに不十分である。区民を守る立場から、外環道のような大規模工事においては、区民とともに国・東京都に足してより充実した情報公開を求める姿勢を鮮明にしてほしい。</p> <p>⑥ 杉並区は、外環道の工事により環境への重大な問題が発生した時、国に原状回復を求めるとしている。しかし、地下水や善福寺池、善福寺川の水枯れやインターチェンジ周辺で地盤沈下が発生した場合、原状回復は不可能である。事前の十分な検討を、杉並区としても行う必要がある。もし、可能であるとすなら、その具体例を区民に示すべき。</p> <p>⑦ 南海地震、等南海地震が大規模に発生した場合、長周期波による地盤の流動化が発生し、高層ビルの基礎杭ですら建物を支えられない状況となるとの分析が、3月のNHKスペシャルで放送された。地下10キロ以深で発生する地震波にとって、40m以深の深さは、浅いレベルと捉えなければならない。その影響を加味した計画とすべきである。この点も、区民とともに検討し、国・都へ意見具申をすべきである。</p>	<p>区は、平成13年4月に国・都により「東京外かく環状道路計画のたたき台」(地下式)が示されて以来、外環が水環境をはじめとした環境に及ぼす影響に重大な関心を払い、また区民の皆様からの意見要望を受け、環境影響評価や地域課題検討会を通じて、環境保全のため国や都に対して多くの意見要望を重ねてきました。また、事業の実施にあたっては、PIIに基づき、地域住民の意見を聴きながら進めるよう併せて要望してきました。</p> <p>国・都は平成21年4月、「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針」を発表しました。「対応の方針」では、事業の各段階において調査を実施し、公表することとしています。地下水流動保全工法や地下のシールドトンネルでは、検討や設計にあたり、地質及び地下水位等の調査を実施するとともに、他の施工事例を把握、参考にしながら進め、地下水位についてはモニタリング調査を実施し、結果については適切に公表するとしています。</p> <p>さらに、子どもたちの健康を守るため、自動車交通量の調査や大気汚染原因物質の測定などを区の責任において、引き続き行っていきます。</p>
<p>区民の健康と生活環境を守るまををつくるに対する意見</p>	<p>杉並区環境基本計画改定案の7頁には「東京外郭環状道路の建設等、大規模な道路整備にあたっては、国や都に対して、環境影響評価の結果に踏まえ、地域の環境や区民の暮らしを守るため、必要な措置や対策を強く要請していきます。」とあります。区は国に要請していくので、環境は守られると読めます。</p> <p>しかし、一例として外環道の対応の方針が出される時、善福寺池の水が工事の影響で万が一水が涸れるのが心配だから、もし涸れたら困るので、先に回ってその際は現状回復をする様、杉並区長は国に要望書を提出した。そして現状回復を頼んだと区議会に説明した。</p> <p>しかし、2009年12月22日の国との面談会(質疑応答の会)では、トンネル工事だけで何か影響が出た場合(善福寺池の水が涸れた)トンネル工事の影響とわかれば改善する、直すと国は発言している。(杉並区都市計画課職員が出席確認している)この場合工事の影響であると証明するのは杉並区であって、国は雨が少なかったからで工事のせいではないといいのがれることもできる。(高尾山の尾根の水が涸れたという裁判で国は主張している)</p> <p>頼んでいるから大丈夫という書き方は希望的観測にすぎず、絵に描いた餅になるのは目に見えている。こうあれば良いという希望の羅列の計画は実現しなくてもそれは区の責任ではないという、あらかじめ逃道を作った(しかしパラ色に見える)無責任な計画といえる。</p>	<p>区は、平成13年4月に国・都により「東京外かく環状道路計画のたたき台」(地下式)が示されて以来、外環が水環境をはじめとした環境に及ぼす影響に重大な関心を払い、また区民の皆様からの意見要望を受け、環境影響評価や地域課題検討会を通じて、環境保全のため国や都に対して多くの意見要望を重ねてきました。</p> <p>国・都は平成21年4月、「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針」を発表しましたが、この「対応の方針」の策定に当たっては、この間の意見要望を反映させるよう最大限の努力をいたしました。「対応の方針」では、事業の各段階において調査を実施し、公表することとしています。</p> <p>区は今後も、事業の各段階において「対応の方針」が確実に履行されるかどうか注視し、必要な要望を行っていきます。</p>

<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>基本目標Ⅱ 自転車利用の拡大に関して (1) 205 自転車駐車場の拡充整備と共に自転車専用道路の工夫をする事。(すでに中杉通りで実施したモデル事業を生かしてください) 206 大気汚染常時測定調査項目にPM2.5を早期導入して下さい。 210、212 最近年、大気汚染が減少し、空気がきれいになったと思われる区民も多く、事実測定したNO2やSPMの数値が低くなっている傾向にも拘わらず、大気による被害者が殖え、特に児童・生徒のゼンソク等気管支病患者の数が23区中杉並がワースト1である。ひとつの原因は昨年やと基準値をつかったPM2.5が原因とも云われている。測定も今はままならない状況ではあるが、今後PM2.5に着目した政策を進めて下さい。 211 光化学スモッグについて 被害を申出た数は0人であっても、軽い被害者は多数います。発生原因の一つ、VOCの削減や発生抑制の指導や周知を希みます。</p>	<p>環境負荷の少ない自転車の利用促進のため、駐輪場の整備を図るとともに、自転車専用レーンの導入などの方策についても、積極的に検討を行います。また、PM2.5は、今後の測定機器の普及や測定方法の確立などの動向を踏まえ、幹線道路における調査について検討するとともに、VOC(揮発性有機化合物)についても排出削減に向け、都と連携を取ながら指導や啓発を行っていきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>(2) 220 土壌汚染防止 農薬の使用を極力少なくし、特に有害な農薬は使用禁止する等、農薬と土壌再生物質(消毒)の使用指導をすること</p>	<p>農薬の使用については、区民に安全安心な農作物を提供するため、必要最低限の農薬・化学肥料の使用にとどめるよう、農業委員やJAを通じ、農家へ指導を行っています。また、農薬使用や残留農薬等を低減した農産物を保証する東京都特定栽培農産物認証制度の利用を促進していきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>(3) その他の都市型公害を防ぐ 320 雨水を循環させる(大雨の時、下水流入で川を溢れさせない) (P32) 雨水利用をする、水槽に溜め利用する。天水桶の設置を勧める。雨水を地中に浸透させる。浸透柵の設置・補助、駐車場、庭等、土を多く残し雨水をしみこませる。</p>	<p>雨水流出抑制と地下水の涵養のためには、浸透ます等の浸透施設設置が有効と考えています。個人での設置に際しては、現在も助成を行っていますので、記述を修正します。 また、天水桶については、平成18～20年度で、75件の設置助成を行いました。その間に、一定の周知が図れたこと、廉価な商品も数多く販売されていることなどから、設置助成は終了しましたが、製品の紹介など現在も普及啓発に努めています。</p>	○
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>230 特に子供のケータイ使用には注意が必要である。電磁波の被害は幼い者程甚大に受けるのであるから、子供のケータイ使用にはそれなりの指導が必要である。</p>	<p>最新の国やWHO研究発表によると、電磁波と小児白血病などの人体の影響に対する因果関係は、科学的合理性がないと言われています。ただし、電磁波による健康被害を心配する声もあり、携帯電話の電磁波による子どもへの影響をはじめ、関連する情報の収集と提供に努めていきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>環境問題は一環境課だけでとりきめる問題でなく、広く区全体で取組まねばなりません。勿論この計画案は各部局との連携も密にとりつつ作成されていますが、更に更に、「みどり公園」「まちづくり推進」「交通」「建設」「産業経済」「生活衛生」「保健予防」等各課と連絡・討議を重ね、区をつくった基本計画として万全を期して頂きたい。「公害対策先進都市」も一つの目標とし、後世に悔を残さぬ政策をお願いします。</p>	<p>環境先進都市の実現には、区、区民、事業者が協働で取り組むことが必要不可欠です。また、区役所全体で率先して脱石油社会をめざすとともに、公害対策についても国や都、他の自治体とも情報交換を図り、対応していきます。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>323 子供達の遊べる水辺を創出してほしい。 杉並区は川に恵まれている。川に関しての凡ての環境が保たれるためにも、外かく環状道路の建設には原点に戻って考え直して下さい。アセスの結果などナンセンスです。</p>	<p>東京外かく環状道路建設にあたっては、区は、水辺環境をはじめとする地域の環境対策について、さまざまな意見を述べてきました。その内容は、昨年、国及び東京都によって示された「東京外かく環状道路対応の方針」にも反映され、区としては、一定の評価をしているところです。また、これとは別に、区民が水やみどりに親しめるよう、親水公園等の整備に力を入れるとともに、河川の水質調査を定期的に行い、調査結果を河川管理者(東京都)に提供し、必要な対策を求めています。</p>	

「環境基本計画」(改定案)に対する意見(その1)
内容…外環問題に関連して(最下段に結論記載)
結論に至るまでに考えたこと

1. 杉並区における善福寺池や善福寺川等の存在は 杉並の環境を語る上で極めて大きいものである。
2. 「環境基本計画」(改定案)の中でも 各章にこれらの存在による効果が 数多く 記されている。
3. 極言すれば 杉並区の恵まれた環境は 善福寺池や善福寺川、神田川抜きでは語れないものである。
4. しかしこれらこれらの環境が一変するかもしれない「外環問題」が浮上して来ている。
5. 外環は大深度地下を通る 世界一巨大なトンネル2本の構造であり トンネルを掘れば 水が抜けてしまうという事は昔から多く言われて来た事であり 事実 最近でもトンネル掘削による池や滝、川、地下水等への影響(特に涸渇)が全国で多数発生している。アセスでは全く問題無しとした高尾山で大きな問題が起きている。
6. 事業者としての国や都の説明は 環境アセスでの予測結果から影響は極めて小さい としている。
7. 本当に そうなのか有効なデータを付けて納得のいく説明を求めているが それが中々示されないのである。
8. 区としても多くの議員や委員から質問を受け 国や都に回答を要求されているが 中々果たされていない。
9. 結局、今現在の状況は 善福寺池も善福寺川も 今の姿のまま大丈夫という納得のいく説明は受けていない。
10. 住民側は自主的な調査により 外環トンネルが掘削されれば 善福寺池や川は涸渇が必至と判断している。
11. 区としては「環境基本計画」(改定案)7頁の「今後の課題」として 外環等については環境を守るため、必要な措置や対策を強く要請していくと有るが 私達は 余りにも生ぬるい進め方では無いか?と考えている。
12. 杉並区長は2、3年前まで「有効性有るデータで納得行く説明無い時は事業着手容認せず」と明言して来た。
13. ところが最近「万一の事が起こったら復元を国の責任で行う事」と 主張が変わってしまった。

区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見

ここで聞きたい。

- ① 環境課 並びに環境清掃審議会では 外環の建設 及びその存在によって 善福寺池や善福寺川がどのような影響を受けるのか?について どの位、把握されているのか?〈各課員、各委員お一人ずつにお聞きしたい〉
- ② 国や都の説明だけで無く 区としての独自の調査結果を持つべきと思いますが 如何ですか?
- ③ 区長のいう万一の場合とは善福寺池の涸渇を指すと考えられるが その時はどんな状態と考えたのですか?
- ④ 区長は国に復元せよと注文しているが 復元することが可能だと考えているのか?〈私達は実績・皆無と認識〉
- ⑤ 外環によって 善福寺池や善福寺川が 壊滅的な影響を受ける可能性があるにも拘らず その事を住民にも知らせず また積極的な対応を採らないというのは 余りにも片手落ちではないか?「環境基本計画」では強く謳うべきではないのか?〈7頁に記載の 国や都に要請していく…なんてレベルは余りにも生ぬるいでは?〉

区は、平成13年4月に国・都により「東京外かく環状道路計画のたたき台」(地下式)が示されて以来、外環が水環境をはじめとした環境に及ぼす影響に重大な関心を払い、また区民の皆様からの意見要望を受け、環境影響評価や地域課題検討会を通じて、環境保全のため国や都に対して多くの意見要望を重ねてきました。

国・都は平成21年4月、「東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)対応の方針」を発表しましたが、この「対応の方針」の策定に当たっては、この間の意見要望を反映させるよう最大限の努力をいたしました。「対応の方針」では事業の各段階において調査を実施し、公表することとしています。シールドトンネル工事では、設計にあたり、地質及び地下水位等の調査を実施するとともに、他の施工事例を参考に進め、地下水位についてモニタリング調査を実施し、結果についても適切に公表するとしています。

区では、善福寺池の水収支や最新の交通量予測データを強く求めてきたところであり、一部は、区議会にも報告しており、今後も国へ開示を求めてまいります。また、事業の各段階において、丁寧な説明も含め、「対応の方針」が確実に履行されるかどうか注視し、必要な要望を行ってまいります。

そこで 私は 次の様に考えます。
●杉並区の水と緑に恵まれた環境の源である 善福寺池や善福寺川が 外環によっても影響が無いのだという事を区が主体となったチームを作り調査する、出来れば 基本目標Ⅴ “区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる” の項を活用し 三者が一体となり 更にその道(地下水)の専門家も加わった形で “環境(地下水)を考える場”を設置し 十分な話し合いと調査がなされたら… と考えます。

結論:その為に 今回の「環境基本計画」(改定案)に対する意見を 2件 下記のように述べたいと考えます。
(1)7頁の外環のところでは 必要な措置や対策を強く要請していく…に 区が主体となり外環・地下水検討チーム(仮称)を結成し 調査検討を進める…と文章を追加するように 改めて戴きたい。
(1)基本目標Ⅴ “区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる” の項で <4>項目として「外環・地下水検討チーム(仮称)の結成、推進」と入れて欲しい。メンバー構成は 区民、事業者、区、地下水専門家とする。<事業者の参加が難しいのなら 不参加も止むを得ない>

「環境基本計画」(改定案)に対する意見 (その2)
内容…大気汚染に関連して (最下段に結論記載)
結論に至るまでに考えたこと
1. 杉並区の小学校男子学童の喘息被患率は都内23区の中でワースト1位であり、男女合わせてではワースト2位であるという事を区の関係者の皆さんはご存知なのだろうか？(添付資料2a参照)
2. 更に通学地域別に その学童の喘息被患率を見ると 地域によるバラツキが多く 多い処は 何と20%近いところも有るのである。(添付資料2b、2c参照) 調査は杉並区教育委員会で担当されています。
3. しかも杉並区の特徴は H13年～19年の6年間で何と2倍に増加している事である。(添付資料2a参照)
4. この様な事態を杉並区はどの様に把握し 関係者に周知し どのような対策を採っておられるのであろうか？
5. 今回の 「環境基本計画」(改定案)では 基本目標Ⅱとして “区民の健康と生活環境を守るまちをつくる”が上げられており 冒頭に その頁の大半を使って説明されているのは「光化学スモッグ」についての説明です。
20年度の被害者数は0人と出ており 且つ注意報の発令日数も年々減少方向とあります。この事より この分野での杉並での トップニュースは 先の 「学童喘息被患率 都内ワースト第1位」と思います。
従って <1>の“大気汚染等に起因する大気汚染を防ぐ取り組み”の 項では 喘息被患率(特に小学校学童の)を区としての 先ず取り上げ 且つ 取り組まなければならない問題であり この様な汚名を挽回すべく 手を打たねばならない問題ではないのでしょうか？

区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見

6. 光化学スモッグも 喘息も 自動車の排気ガスに依るものか どうかの因果関係は 明確にされていない部分も有るが かなりの確率で影響していると伝えられており この事実は 広く区民に知らしめ 区としても全力で取り組む必要が有ると考えます。
7. 文科省発表の数字では 広域的に数字を発表しているだけであるが 杉並区の場合は 地域特性等を考慮し その原因調査を行う事は十分出来る筈であり 先のワースト1の実態解明に取り組むべきでないのか? 「ワースト1の汚名返上」こそ 杉並区が掲げる喫緊の課題ではないのか?
8. 上記の様な事が掲載されず 重要度の低いものが多いの誌面に割かれているという状況は この環境基本計画が 真の実態を表わしていない と見ざるを得ない。
9. 学童喘息の原因は NO2だけで無く PM2.5である事も社会問題化している。昨年9月に PM2.5の基準値が決定したが 杉並区ではこのPM2.5についてどのように取り組むのか? 全く記載が無いがどうしてか? 杉並区に PM2.5の測定器を1台位は設置する方向で東京都に働きかけをするべきではないのか?
10. 大気汚染被害と思われる疾病に対する 取り組みについて 各課毎に似たようなテーマが掲げられている。(例、206、210、212等)これらの取り組みは統合して 調査の計画立案、実施、集計、対策の実行等 課別の縦割りの垣根を払って 大きな目標を達成すべきではないのか? 自分の課の目標達成が先で ワースト1の返上が疎かになって しまう事を心配する。
11. 区議会定例会で「小学校学童の喘息被患率」の件についての質疑応答状況を傍聴しているが 毎回通り一遍の回答を聞くばかりで 積極的に減少させようという意気込みは感じられない。

結論: 今回の「環境基本計画」(改定案)に対する意見を下記の様 に述べたいと考えます。

1. 取り組みテーマとして「小学校学童の喘息被患率」の実態調査と対策の実施を掲げて戴きたい。
その為には 実状の詳細調査、通学エリア別の喘息被患率、この10年 急上昇している事の原因調査など等 取り組み結果を発表して戴きたい。

2. PM2.5 についての取り組み姿勢を明記すべきです。区長のいう環境先進都市・杉並ならば 必ずPM2.5への取り組みを始めるべきです。私は NO2のみならず PM2.5の方が 喘息には影響を及ぼしていると考えています。早く 杉並区内の地点での PM2.5 の実測数値を発表してほしいと考えます。

小中学生の健康診断では、呼吸器系疾患の早期発見に努めるとともに、教職員を対象にぜんそくに関する専門研修を実施するなど疾病を持つ児童生徒に、適切な対応をしていきます。また、PM2.5は、今後の測定機器の普及や測定方法の確立などの動向を踏まえ、幹線道路における調査について検討していきます。

「環境基本計画」(改定案)に対する意見 (その3)
内容…自転車、自動車利用に関連して (最下段に結論記載)
結論に至るまでに考えたこと

1. 22頁 201項に 自動車使用抑制の啓発を行う
205項に 自転車利用を促進するための方策について 検討
とあります。具体策として 前者はリーフレットや文書で啓発を行い 後者は自転車駐車場の拡充整備とありますが 私はそれだけでは 中々実効を上げるのは難しいと思います。単に「車に乗らないで欲しい」と訴えても 実行させるには難しく その前に どうしたらその様にしてもらえるか? を考えるべきだと思います。
買い物の時に自転車の駐輪をどうするか? も問題ですが 道中、いかに安全に運転して行くかも大問題なのです。

<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>たまたま 一昨日(4/7)の毎日新聞に 添付資料3a の記事が眼に入りました。参考までにご覧下さい。 文京区で国道に 自転車専用レーンを導入したというのです。 この場合は国道ですから 恐らく 国かと都かに 何回も足を運んで 色々要望をした上で やって実現したのであろうと考えられます。あるいは かなり前から予備調査の様なものを実施しているのかも知れません。 杉並の場合でも この話は多いに参考になるかと思えます。私自身 自転車で駅周辺に買い物に出掛けますが何時も 冷や冷やしながら 自転車運転しており誰しも同じ思いと思われそうです。 交通手段として多くの区民は 自転車を利用していますので もう少し安心して通行出来るようになるという事は 大変に喜ばれる事です。 数年前に 阿佐ヶ谷駅北口で 中杉通りで 実験的に 曜日や時間を決めて 自転車専用レーンを実施した事が有りました。先程 その効果どうだったのか？区のインターネットで調べようとしたのですが どうしてもその記事を見出す事が出来ませんでした。どのような結果だったのでしょうか？ その様な実験から どうしたら良いか？良いヒント、改善策等は 見出せなかったのでしょうか？</p> <p>私が言いたいのは 自転車利用促進と というテーマを掲げたなら 駐輪場に拡充整備だけでなく(これも助かりますが) 実際に区民が自転車に乗って出掛けようという気にさせる施策を掲げて欲しいという事です。 自動車使用抑制についても 同様に 区民が我慢をして 自動車利用を控えるのではなく 自ずから 乗らない方を選ぶような施策を具体的テーマとして この環境基本計画に織り込んで頂きたいという事です。 このような問題は 場合によっては 都や国とも相談し 又 区民の皆さんの力も借りる積りで意見募集するとかいう事も必要かと思えます。</p> <p>結論: 今回の「環境基本計画」(改定案)に対する意見を下記の様に述べたいと考えます。 1. 22頁の 自転車利用促進、自動車使用抑制等については 区民をその気にさせる おのずからそれを選ぶような 根本的な(新聞記事の様な)対策を考えて戴き 具体策を掲げて下さい。</p>	<p>環境負荷の少ない自転車の利用促進のため、駐輪場の整備を図るとともに、自転車専用レーンの導入などの方策についても、積極的に検討を行います。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>環境先進都市を唱えているが、環境を第一にすることと、住民を増やし財政を安定していくことは、共存するののか。 現在、隣地で地上7階建マンションを建設中だが、完成までの1年間は、住民は毎日我慢を強いられている。区道から20mが近隣商業地区で、すぐ第一種低層となっているが、まったく業者に都合良く建前上の区別としか思えない。誰でも中高層建築の隣には、住みたくない。</p>	<p>区内の用途地域は、区が素案を作成し、区民等からなる都市計画審議会の意見を踏まえ、東京都が決定します。素案の作成に際しては、区のまちづくり基本方針に基づき、日常における区民の利便性を考慮した上で行います。ご指摘のとおり、異種の用途地域が接する部分については、さまざまな課題がありますが、住宅地域や商店地域などそれぞれのまちを支える上で、必要な制度となっています。</p>	
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>「202 低公害車の普及促進の検討」について(提案) 「ハイブリッド車や電気自動車など、低公害車の普及拡大について…」に下記のような修正を提案します。 「ハイブリッド車や電気自動車、天然ガス自動車など、低公害車の普及拡大について…」(理由) 「天然ガス自動車」は、CO2排出量がガソリン車比で、△10～20%、大気汚染の原因となるNOx、CO、HC、PMなどの物質の排出量を大幅に削減、もしくはゼロとすることが出来ます。杉並区のCO2削減に貢献できるものと考えます。</p>	<p>天然ガス車の導入効果について、大気汚染物質の排出が少ない低公害車であることを追記します。</p>	○
<p>区民の健康と生活環境を守るまちをつくるに対する意見</p>	<p>電磁波の最新情報と提供については、電力事業者の務めでもあります。現行の環境基本計画及び改定案には、電磁波による障害として、人体への影響を指摘していますが、これは最新の国等の研究発表で否定されています。 電磁波の健康への影響を心配する声は、依然として多くありますが、正しい知識、情報を行政が収集し提供していくことが必要と考えます。</p>	<p>最新の国やWHO研究発表によると、電磁波と人体の影響に対する因果関係は、科学的合理性がないと言われているため、記述を修正します。ただし、電磁波による健康被害を心配する声は依然として多く、国や都などの関係機関から最新情報の収集と区民への提供を行っていきます。</p>	○

<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>(2)みどりを維持する取り組みについて これまで、保護指定制度、貴重木制度の創設、道路の街路樹の植林等してきたが、みどりは徐々に減少している。このみどりを維持する方法の一つとして、農地の維持が大切だと思います。農家としても農業の担い手の問題と収益の問題があると思います。それで、農業を続けられなくなった場合には、区民農園として区が借り上げて区民に貸与する方法を確立していく。その場合に農家の負担をあまり掛けないように、区民の税金で一部負担する。また、区民農園を借りた人にもみどりの維持のために、協力金を負担してもらおう制度を検討し、少なくなった杉並区の農地は、みどりとして将来維持していく方向の制度を検討してほしいと希望します。</p>	<p>農地は、区内に残された貴重なみどり、そして潤いを与える景観と認識しています。このため、区では、地権者から農地を借り上げ、利用者から利用料を徴収して、区民農園として貸し出すなどの取り組みを行っています。</p>	
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>②H14年度～H21年度杉並区の特徴 環境基本計画が出来た頃から、皮肉にも急激な大型環境破壊が始まった。区長、行政、官、与党議員は、失われたみどりの量とマンション建築、道路計画の対比表を作成し、何故そうしたのか、誰とどういう話し合いをしたのか、当時の事を思い返して欲しい。環境を破壊しては、別の形でゴマカシの修正をする。金にまつわる悪循環型の杉並区であると思う。</p>	<p>区では、連続したみどりを保全・創出する取り組みとして、区施設の緑化や区民による「花咲かせ隊」等の活動、さらには、屋敷林などの保護指定制度を創設した結果、区内の緑被率は改善しています。今後はさらに、生けがきや壁面緑化等への助成を充実させ、連続したみどりのベルトづくりに取り組んでいきます。</p>	
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>③基本目標Ⅲについて 本気で、自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくることを推進するには、大型開発と道路づくりを止めること。自然破壊からコンクリートへを止める。これにつける。</p>	<p>大規模開発に際しては、区の景観計画やみどりの基本計画に基づき、事前協議を行い景観に配慮したまちづくりに努めています。また、都市空間の中で動植物が生息できるよう、実のなる樹木の選定や池などの配置を進めています。</p>	
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>みどりを増やし育てることは、すばらしいことだが、その一方で剪定や落ち葉の処理等、維持費が負担となる。緑化をさらに進められるよう維持経費の助成が必要である。</p>	<p>保護樹木維持管理経費の負担軽減のため、剪定枝や落ち葉の処分については、清掃事務所に、無料回収を行っていますので、このことを追記します。</p>	○
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>区立公園面積が現状維持が目標となっているが、努力目標として高い目標を設定するべきである。</p>	<p>区立公園の整備については、25年度までには今以上の整備ができないため、現状の公園面積を示しています。</p>	
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>(4)基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる 人工のみどり(みどり公園、屋上・壁面緑化など)の新設・拡大よりも、現存する動植物の保全にとりくむべきである。たとえば、桃井原っぱ広場などは、「何もない原っぱ」であることにより、他地域からも羨望的であったが、みごとにコンクリート・ブロック、舗装路で、自然を破壊してしまった。 大規模企業グラウンドをはじめとして、「造園業のための造園」「どこにでもありそうな造園」による自然と景観の破壊をしない杉並区こそ望ましい。 善福寺池および善福寺川について、生息調査するのはよいとして、323水辺環境の整備をすることは反対する。生態系は、人智の及ばない複雑なものであり、ごさかしく手をいれるべきではない。更にまた、妙法寺川のそこにコンクリート柵を設置し、あやめを咲かせるとかいわれたが、増水により汚物・紙などが、ひっかかってはそのまま残るなど、醜悪で無駄な結果となっている。自然を知らず、ただただ税金の無駄使いするような人工的試みを、絶対にいまいめるべきである。</p>	<p>公園の整備にあたっては、できる限り自然のままの環境を残しながらも、多くの利用者のニーズに応えられるよう防犯や防災、バリアフリーなどに、細心の注意をはらい、誰もが楽しめる公園づくりをめざしていきます。 また、河川については、多くの動植物が生息する区民により身近に感じられる水辺空間として整備を行っていきます。</p>	

<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>基本目標Ⅲ 301 302 環境問題としては、これ以外に緑が大気汚染を浄化し、又ヒートアイランド現象の防止の為、大きな役割がある事を重視したい。最近道路の植樹には常時その働きをする中木常緑樹が注目されている。考慮されたい。 318 緑地としての重要性の他に、地産地消の観点から農地の保全、区民農園の拡充など 319 杉並区から農地の拡充を強く希みます。車で他区の農園に行くなどやめたい。</p>	<p>ヒートアイランド現象の原因としては、舗装による緑地などの減少、大気汚染による大気が吸収する太陽エネルギーの増加、空調設備や自動車などによる人工排熱などが考えられます。これに対し、環境基本計画では、農地をはじめとするみどりの確保、大気汚染対策、省エネ・省資源の徹底などの事務事業を盛り込んでいます。これらは、ヒートアイランド現象への対策でもあるので、そのことを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくるに対する意見</p>	<p>4. P29 基本目標Ⅲ 自然環境が保全され…… 省エネルギーの観点から、ヒートアイランド対策として、基本目標Ⅲに追加します。 ①身近な居住環境をより良くするために、家の周りの「緑」が大切である事は言うまでもありませんが、省エネルギーの観点からも、ヒートアイランド対策として「緑」のもたらす微環境・微気象が重要であると考えます。「自然環境の保全」や「緑の創出」の視点として「微環境・微気象」の重要さを加えていただきたい。具体的には、施策307「緑化指導」のなかで、「微環境・微気象」の理解やヒートアイランド対策の効果について啓発を進めてはどうか。 ②雨水を涵養し地下水を保全するだけではなく、道路の保水力を高めて路面の温度を下げる事もヒートアイランド対策として大きな効果があり(打ち水だけではなく)、区道の保水力向上を施策化する事を検討すべきではないでしょうか(施策320雨水流出抑制対策に追加)。</p>	<p>ヒートアイランド現象の原因としては、舗装による緑地などの減少、大気汚染による大気が吸収する太陽エネルギーの増加、空調設備や自動車などによる人工排熱などが考えられます。これに対し、環境基本計画では、みどりの確保、大気汚染対策、省エネ・省資源の徹底などの事務事業を盛り込んでいます。これらは、ヒートアイランド現象への対策でもあるので、そのことを追記します。</p>	<p>○</p>
<p>魅力ある快適なまちをつくるに対する意見</p>	<p>杉並区環境基本計画、すばらしいと思います。私は右半身マヒという身障者ではありますが、それなりに気づいたことを書かせていただきました。夫と二人生活、不自由な点、多々ありますが、種々の制度を利用して頂いて、日々過ごしております。善福寺緑地公園に、2人掛け位のベンチをもう少し設置してほしい。</p>	<p>区立公園のベンチは、主に2人掛けを設置しています。ご指摘の善福寺緑地公園は、都立公園ですので、いただいた要望は関係部署を通じて伝えていきます。</p>	<p></p>
<p>魅力ある快適なまちをつくるに対する意見</p>	<p>電線類地中化整備率の目標数値が、100%を目標にしているが実現は可能な目標なのか。</p>	<p>電線類地中化整備率は計画に対する進捗率となっているため、目標は整備を行う道路延長の数字に変更します。</p>	<p>41</p>
<p>魅力ある快適なまちをつくるに対する意見</p>	<p>P37「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」 【区民・事業者の役割】 快適な生活空間の創造には、区民一人ひとりの高い環境意識が必要と記載のありますとおり、区内に拠点をおく弊社としても、定期的に社員全員で周辺地域の美化清掃に取り組んでおります。今後も魅力ある快適なまちづくりのために継続実施してまいります。</p>	<p>区内事業者や町会などを中心に、毎年秋に行われる「すぎなみわがまちクリーン大作戦」には、約1万人の参加によって、地域の環境美化に協力していただいています。これからも多くの区民・事業者の方々に参加していただけるよう、区としても取り組んでいきます。</p>	<p></p>
<p>魅力ある快適なまちをつくるに対する意見</p>	<p>P37「基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる」 【区民・事業者の役割】 快適な生活空間の創造には、区民一人ひとりの高い環境意識が必要と記載のありますとおり、区内に拠点をおく弊社としても、定期的に社員全員で周辺地域の美化清掃に取り組んでおります。今後も魅力ある快適なまちづくりのために継続実施してまいります。</p>	<p>区内事業者や町会などを中心に、毎年秋に行われる「すぎなみわがまちクリーン大作戦」には、約1万人の参加によって、地域の環境美化に協力していただいています。これからも多くの区民・事業者の方々に参加していただけるよう、区としても取り組んでいきます。</p>	<p></p>

<p>魅力ある快適なまちをつくるに対する意見</p>	<p>「(4)区民との協働による美しく清潔なまちづくりへの取組み」について (意見) 平成17年より、弊社及び区内の東京ガスライフバルは、「杉並・わがまちクリーン大作戦」に参加し、杉並区の環境美化にご協力させていただいております。今後も、愛され棲みよいまちづくりを目指して取組んでまいります。</p>	<p>毎年、秋に実施されている「わがまちクリーン大作戦」では、1万人ほど方に地域の環境美化に協力をいただいております。さらに、環境美化条例に基づく、歩きタバコやごみのポイ捨て禁止などによって、安心・安全なまちづくりをめざしていきます。</p>	
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>「環境教育の充実」大事なことと念じております。</p>	<p>区立小中学校でのエコスクール化を一層進めるとともに、地域大学との連携による環境ボランティアの育成や活動場所の提供など、環境教育に関する区民の活動や参加の機会を拡大していきます。</p>	
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>第3章 基本目標 V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる (1)環境教育、環境学習の拡充・推進 P43 ●・・・学校を核とし家庭・地域を含めた環境教育の充実を図るとともに、地域大学等との連携による環境ボランティアの育成や環境NPOの協力によるボランティア活動・・・ ・すぎなみ地域大学ではないですか。 ・目標値あれば、又は、計画事業として掲載したら良いと思います。 ●実施講座数の表ですが、リサイクルひろば高井戸だけを掲載するのはおかしいと思います。 ・すぎなみ環境情報館の実施講座数も載せてはいかがですか。</p>	<p>各事務事業における効果の検証を客観的に行うため、できる限り具体的な目標値を設定します。また、環境学習等は、リサイクルひろばのほかに、区の委託事業として環境情報館でも実施しているので、開催回数等を修正します。</p>	○
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>すぎなみ環境情報館は、区の環境やリサイクルに関する発信地であり、多くの区民に利用されることが望ましい。計画の中で、利用促進につながるようPRをすべきである。</p>	<p>すぎなみ環境情報館の利用促進のため、広報やホームページなどにより、事業案内などを行っています。さらに、環境基本計画の中でも、環境情報館のPRになるよう、所在地や利用時間、休館日などを追記します。</p>	○
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>区役所の取組みとして、「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」をあらたに予定しているが、環境基本計画との関連はどうか、明確にすべきである。</p>	<p>脱石油社会に向けた取組みとして、「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」を策定し、環境先進都市の自治体にふさわしい施策を実践していきます。この区役所における省エネルギー行動の実践も環境基本計画の事業として位置付けています。</p>	
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>環境講座・学習会の実施は、リサイクルひろばだけでなく、環境情報館等でも実施されているので、数値の精査が必要である。</p>	<p>環境学習等はリサイクルひろばのほかに、区の委託事業として環境情報館でも実施しているので、開催回数等を訂正します。</p>	○

<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>5. P43 基本目標V 区民、事業者、区がともに……(1)環境教育、環境学習…… ①P2の将来像のイメージ図には、「環境に対する意識が高く、行動力のある人材がはぐくまれている」とありますが、この基本目標Vには、施策に目新しいものがないのは残念です。環境に関心のある区民をもっと増やすしくみが必要と考えます。また、環境団体数は増えましたが、その活動促進のためにはより手厚い支援が必要と考えます。 ②持続可能な社会に向けての環境教育、特に子どもの時代からの環境教育は重要です。区におかれてはこれまでも、学校教育の中で環境教育に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。計画の中で504、505にみられる実践を一過性で終わらせることなく、家庭も巻き込んだ形での持続的な省エネ行動に繋げることが効果的だと考えます。その際には、省エネ活動を実践している市民活動団体などと協働することも有効かと思えます。 ③513省エネナビやワットアワーメーターの貸出について 目標数値をあげて、積極的に取り組まれるようですが、これらの機器は単に貸し出して済むものではありません。取り付けも素人では苦労しますし、データの収集・分析までには至りません。データ分析後の適切なアドバイスを提供し、省エネにより取り組み、CO2削減につなげるようサポート体制を組むべきと考えます。</p>	<p>環境学習に対して多くの実績や情報を持った環境団体との協働で、すぎなみ環境情報館等を積極的に活用し、環境講座や環境教育を展開していきます。また、省エネナビ等などの機器の貸出しに際しては、利用者に対してデータ分析の方法など必要な支援を行います。</p>	
<p>区民、事業者、区が共に環境を考え、行動するまちをつくるに対する意見</p>	<p>「(4)環境教育・環境学習への取り組み」「321 エコスクールの推進」について (意見) 弊社は、平成13年から区内小・中学校や公共施設で実践的・体験的な学習として環境教育・環境学習の出前授業・講座を実施しております。今後も限りある資源の大切さを伝えていくとともに杉並区様と連携をはかりつつ取組んでまいります。</p>	<p>多くの実績や情報を持った環境団体や事業者などとの協働により、環境講座等を開催していけるよう情報提供を行うほか、会場の確保などの支援を行います。</p>	
<p>計画の進行管理に対する意見</p>		<p>計画の進行管理の方法について記述したため、【計画(PLAN)】という項を立てていませんでしたが、より理解しやすいよう追加します。</p>	○
<p>その他の意見</p>	<p>1. 序文……杉並の明日を拓く～かけがえのない環境を未来に～ 杉並区の環境基本計画改定に当たっての序文としては、いささか見当違いとも思える「日本の国益の観点から政府の慎重な判断を望むものです」という文章から始まっているのは、違和感を覚えます。記述についての再考を求めたいと思います。</p>	<p>環境基本計画の序文として、計画改定の背景や方向性をはじめ、環境施策に関する課題について、記述します。</p>	○
<p>その他の意見</p>	<p>地球温暖化の原因に対する区の方針が明確になっていないため、区民・事業者が環境配慮行動を起こしにくくなっている。</p>	<p>地球温暖化問題については、未だ十分な検証がなされたとはいえ、CO2をはじめとする温室効果ガスについても、温暖化に対する一つの指標にすぎません。しかし、原因のいかに関わらず、地球温暖化に対する区の方針は、区民・事業者とともに、「脱石油社会」の実現に向けて取り組んでいくことです。</p>	
<p>その他の意見</p>	<p>分野別計画として、大きな視点で記述されている点が評価できる。</p>	<p>改定では、まず冒頭で環境先進都市としての将来像を掲げ、これに向けた目標を大きく5つ設定し、111事業を構成しました。また、下位計画として、みどり、景観等、個別計画との連携にも十分配慮しています。</p>	
<p>その他の意見</p>	<p>サーマルリサイクルやLED、BOD、CODなどの専門用語には、より丁寧な説明や解説をつけるべきである。</p>	<p>計画案全体を見直し、専門用語などには説明を追加します。</p>	○
<p>その他の意見</p>	<p>計画の中に、PFIなどわかりづらい表記には、言葉の解説をつけるなどの工夫してほしい。</p>	<p>PFIなど、専門用語をはじめとするわかりにくい言葉には、コラム等の解説や説明を追加します。</p>	○

その他の意見	現行計画に比べ、ページ数が大幅に少なくなり簡素化されている。このため環境目標や成果目標が具体的でなくなっている。	改定にあたっては、これまでの各事務事業の効果を検証し、より効率的に実効性をもって計画を推進するため、大幅な精査を行いました。 一方で、冒頭に環境先進都市の将来像を掲げるとともに、写真やコラムを多用し、見て理解できる編集を心がけました。 また、効果が検証しやすいように、できる限り環境目標を定量化します。	○
その他の意見	環境目標等が、全体的に感覚的な定性指標になっていて、客観的な判定ができていないのではないかと。	各事務事業における効果の検証を客観的に行うため、できる限り目標に定量指標を設定します。	○
その他の意見	①H14年応募意見概要について 意見要旨への対応は、「今後参考とします。検討します。」が殆どであった。前回の区民意見に対し、先ず7年後の成果と課題を発表すべきであろう。	改定にあたっては、区民等からなる環境清掃審議会において、これまでの環境基本計画の進捗状況を検証するとともに、新たな環境基本計画に盛り込むべき内容について報告書をいただき、これをもとに行っています。	
その他の意見	区は区民に対して誠意がない。諸々の意見提出があるが、公表は総て区の都合の良い様に要約されている。(本人に対しても失礼である。)今後、必ず本文を公表しなさい。	区民意見提出手続による意見については全件、ホームページにて閲覧可能です。ただし、広報すぎなみについては、紙面の都合上、主な意見を要約して掲載します。	
その他の意見	④その他 杉並区は今後も存続すると思うので、計画案を作るなら、盛り沢山の項目を並べ、いかにも何かを行っていくが如くの見せ掛けを止める。出来ることを1年に1件計画実行すればよい。例：H22年度計画案、公的学校舎に太陽光発電器を設置する。これだけで良い。大切なのは、区民への理解と実行であり、行政内の透明性である。庁舎横のみどりのカーテンは、姑息なパフォーマンスに過ぎず、杉並区外の業者に委託すること不可解である。	改定にあたっては、これまでの各事務事業の効果を総括し、より効率的に計画を推進するため、大幅な精査を行いました。また、環境目標の数値化をはじめ、編集にも写真やコラムを挿入するなど、区民が見てわかりやすい工夫をしています。さらに、計画の進捗状況については、PDCAサイクルにより効果を検証し、逐次、ホームページ等で公表します。	
その他の意見	⑤意見は文書と平行して、庁舎で意見を聞く会を開催してほしい。	区主催による「意見を聞く会」の開催予定はありませんが、環境基本計画に対するご質問、ご意見については、常時、区役所担当課(環境清掃部環境課)で受け付けています。	
その他の意見	(5)その他 ①夏季になると区庁舎南壁面にはネットが張られ、緑のカーテンがつくられる。庁舎内の冷房節減には、効果があるかもしれないが、室内で作業する職員の視力には被害がないのだろうか。暗い室内でパソコンの画面をみる職員の視力が気がかりである。「あんさんぶる荻窪」西側壁面とともに、非常に大きなプランターを配置し、いつみてもじゅくじゅくと過剰な水分を補給している。「あんさんぶる」西側は、日照時間も少なく過剰給水だと思う。 ②冬季の区庁舎内、暖房温度は高すぎる。区民はコートを着ているのだから、そんなに高温にする必要はない。職員は薄着で仕事をしている。中野区などは、もっと低い室温設定で、職員はきちんと上着を着ている。留意してほしい。	緑のカーテンは、夏季における庁舎の室温を下げるだけでなく、周辺環境に潤いを与えます。区では、緑のカーテンを通じて、脱石油社会の実現に向けた区の取り組み姿勢を区民に示していきます。 なお、室内照度については、緑のカーテンに覆われていても、十分確保できていて問題ありません。なお、冬季の区庁舎内の暖房温度は、19度に設定し省エネに取り組んでいます。	

問い合わせ

環境清掃部環境課庶務係 TEL3312-2111(内線3703)